

個別事案に関する Q&A

2024 年 5 月 29 日
北浜グローバル経営株式会社

I. 補助金申請支援中のお客様

Q1	事業再構築 12 次の申請支援を受けていた。現時点でできている申請書や資料を提供してほしい。
A1	<ul style="list-style-type: none">● 大変申し訳ございませんが、仕掛り中の資料を含め、これ以上納品を行うことができなくなります。● 申請の続行に関しましては、ご自身で申請書をご作成いただくか（その場合は「当社受託業務に関するご案内」（以下「案内書面」といいます。） I-1 参照）、または認定支援機関やその他の専門家へのご相談をご検討くださいますようお願いいたします。● 特に、事前着手をしている案件については、適用範囲が限定されており、専門的知識が必要となるので、別途専門家へご相談することもご検討いただければと存じます。
Q2	大規模成長補助金のプレゼンテーション審査が近日行われるが、どうすればよいか。
A2	<ul style="list-style-type: none">● まずは、案内書面 I-2.1 の記載をご確認ください。● 基本的には申請資料の内容に基づいてプレゼンをすることになりますので、申請資料の内容を改めてご確認ください。
Q3	省エネ補助金の申請支援をお願いしていたが、どうなるのか。
A3	<ul style="list-style-type: none">● 大変申し訳ございませんが、これ以上ご支援を継続することができなくなります。● 申請の続行に関しましては、案内書面 I-4 参照いただき、申請する型をご確認ください。必要に応じて、認定支援機関や専門家へのご相談をご検討ください。

II. 補助金採択後支援中のお客様

Q4	6 月 5 日締切の再構築 8 次実績報告の手続きをどうすればよいか。
A4	<ul style="list-style-type: none">● 大変申し訳ございませんが、当社からはこれ以上のご支援を継続することができません。今後のお手続は、お客様にてご対応、あるいは、専門家へのご相談もご検討くださいますようお願いいたします。● 対象の事業者様には、当社より現時点の資料一式を申請手順書と共にメールにてお送りしていますので、必ずメールをご確認いただき、データをダウンロードしてください（ダウンロード期限は送信から 10 日間です。）。● 実績報告は締切までに（再構築 8 次は 6 月 5 日まで）に事業者自身で必ず申請する必要があります。当社がメール送信した資料を基に、jGrants より必ず 6 月 5 日までに「初回申請」を完了してください。締切を徒過した場合は、補助金交付に影響が出る可能性がありますので、ご注意ください。 ⇒ひとまず形式的にでも期限内に申請をすれば、その後は差戻しという形で事務局と具体的な実績報告に関する継続的なやり取りを進めていただくこととなります（案内資料 II-1. 3 や JGrant s のマニュアルをご確認ください。）。● なお、今後の締切ですが、ものづくり 14 次の実績報告が 6 月 23 日、再構築 9 次の交付申請は 6 月 27 日が近づいています。必ず締切までに初回申請を完了するようお願いいた

	します。初回申請後の流れについては、再構築8次と同様です。
Q5	事務局から差戻しの連絡がきたが、どうすればよいか。
A5	事務局からの指示に従ってご対応ください。指示の内容が分からない場合は、事務局に個別にご連絡の上、内容をご確認ください。外部の専門家へのご相談も別途ご検討ください。
Q6	事業化状況報告の支援を受けている最中だったが、どうすればよいか。
A6	<ul style="list-style-type: none"> ● 大変申し訳ございませんが、仕掛り中の資料を含め、これ以上納品を行うことができなくなります。概要は案内書面Ⅱ-3に記載があるので、ご確認ください。 ● 今後のお手続きは、お客様にてご対応、あるいは、専門家へのご相談もご検討ください。（事業再構築補助金の場合）報告する内容は下記のとおりです <ul style="list-style-type: none"> ①直近1年間の補助事業に係る事業化並びに付加価値額状況 ②補助事業に係る発明、考案等に関する特許権などの知的財産権を出願若しくは取得した場合、又はそれを譲渡し、若しくは実施権を設定した場合には、当該知的財産権の取得状況 ● 基本的には補助金交付後の事業者の事業実態に即して報告することとなります。

【参考資料】 各公募回の交付申請及び実績報告締切

■事業再構築補助金（グリーン成長枠、卒業促進枠、大規模賃金引上促進枠(※1)以外)

公募回	8次	9次	10次	11次
交付申請	2024/04/25	2024/06/27	2024/10/06	2025/2/26
実績報告	2024/06/05	2024/8/14	2024/11/21	2025/4/12

※1 締切は「補助事業の手引き」を確認のこと

■ものづくり補助金（グローバル市場開拓枠(※2)以外)

公募回	14次	15次	16次	17次
実績報告	2024/06/23	2024/09/29	2024/12/10(※3)	2024/12/10(※3)

※2 締切は「補助事業の手引き」を確認のこと

※3 補助事業実施期間の期限が従前の扱いとは異なりますので、ご注意ください